

平成25年

三重県議会定例会会議録

(11 月 22 日)
(第 27 号)

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 27 号

○平成25年11月22日（金曜日）

議事日程（第27号）

平成25年11月22日（金）午前10時開議

- 第1 永年在職議員表彰の件
第2 認定第5号から認定第17号まで
〔委員長報告、採決〕
第3 議案第144号から議案第196号まで
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 永年在職議員表彰の件
日程第2 認定第5号から認定第17号まで
日程第3 議案第144号から議案第196号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	49名		
1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博

7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	小村	林聡
21	番	小林	正人
22	番	小野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規

35	番	青木謙順
36	番	中森博文
37	番	前野和美
38	番	水谷隆
39	番	日沖正信
40	番	前田剛志
41	番	舟橋裕幸
43	番	三谷哲央
44	番	中村進一
45	番	岩田隆嘉
46	番	貝増吉郎
47	番	山本勝
48	番	永田正巳
50	番	西場信行
51	番	中川正美
欠席議員 1名		
49	番	山本教和
(52)	番	欠(員)
(42)	番	欠(番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林敏一
書記(事務局次長)	青木正晴
書記(議事課長)	米田昌司
書記(企画法務課長)	野口幸彦
書記(議事課課長補佐兼班長)	西塔裕行
書記(議事課主幹)	中村晃康
書記(議事課主査)	村山トモエ

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	水 谷 一 秀
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下 幹 也
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	小 林 潔
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	岩 崎 恭 典
教 育 長	山 口 千代己

公安委員会委員
警察本部長

谷川 憲三
高須 一弘

代表監査委員
監査委員事務局長

福井 信行
小林 源太郎

人事委員会委員長
人事委員会事務局長

飯田 俊司
速水 恒夫

選挙管理委員会委員

川端 康成

労働委員会事務局長

前 寫 卓 弥

午前10時1分開議

開 議

○議長（山本 勝） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本 勝） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

次に、議案第144号から議案第196号まで並びに報告第69号から報告第75号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、三重県新型イ

ンフルエンザ等対策行動計画が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件名
5	平成24年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成24年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成24年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	平成24年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
9	平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計歳入歳出決算
10	平成24年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
11	平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
12	平成24年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
13	平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
14	平成24年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
15	平成24年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
16	平成24年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算

17

平成24年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年11月6日

三重県議会議長 山本 勝 様

予算決算常任委員長 貝増 吉郎

追加提出議案件名

- 議案第144号 平成25年度三重県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第145号 平成25年度三重県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第146号 平成25年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第147号 平成25年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 議案第148号 平成25年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第149号 平成25年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第150号 平成25年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第151号 平成25年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第152号 平成25年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第153号 平成25年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第154号 平成25年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

補正予算（第1号）

- 議案第155号 平成25年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第156号 平成25年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第157号 平成25年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第158号 平成25年度三重県水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第159号 平成25年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第160号 平成25年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）
- 議案第161号 平成25年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第162号 三重県地域経済活性化・雇用創出臨時基金条例案
- 議案第163号 三重県地球温暖化対策推進条例案
- 議案第164号 三重県災害救助基金管理条例案
- 議案第165号 三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第166号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第167号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第168号 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案
- 議案第169号 三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第170号 三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第171号 三重県中小企業振興基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第172号 三重県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第173号 三重県税外収入通則条例の一部を改正する条例案
- 議案第174号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案

- 議案第175号 三重県環境基本条例の一部を改正する条例案
- 議案第176号 三重県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第177号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第178号 公立学校職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第179号 三重県立美術館条例及び斎宮歴史博物館条例の一部を改正する条例案
- 議案第180号 三重県留置施設視察委員会条例の一部を改正する条例案
- 議案第181号 災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第182号 当せん金付証券の発売について
- 議案第183号 工事請負契約について（桑名市五反田事案恒久対策（分－3）工事）
- 議案第184号 工事請負契約について（一般国道260号（南島バイパス）道路改良（2号トンネル（仮称））工事（分－1））
- 議案第185号 工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター1系5・6池水処理施設（土木）建設工事）
- 議案第186号 財産の取得について
- 議案第187号 財産の処分について
- 議案第188号 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について
- 議案第189号 三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について
- 議案第190号 三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について
- 議案第191号 三重県地方卸売市場の指定管理者の指定について
- 議案第192号 三重県流域下水道施設の指定管理者の指定について
- 議案第193号 三重県営住宅（北勢ブロック）の指定管理者の指定について
- 議案第194号 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（中勢伊賀ブロック）の指定管理者の指定について

議案第195号 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅（南勢ブロック）
の指定管理者の指定について

議案第196号 三重県営住宅（東紀州ブロック）の指定管理者の指定について

永年在職議員の表彰

○議長（山本 勝） 日程第1、永年在職議員表彰の件を議題といたします。
お諮りいたします。

三重県議会議員として在職25年以上にわたり、常に県政のために尽力されている永田正巳議員に対し、議会の決議をもってその功労を表彰いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認めます。よって、永田正巳議員を本県議会の決議をもって表彰することに決定いたしました。

なお、表彰文につきましては議長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認めます。よって、表彰文につきましては議長一任と決定いたしました。

表彰状の贈呈

○議長（山本 勝） それでは、ただいまから表彰状の贈呈を行います。

〔48番 永田正巳議員登壇、山本 勝議長より下記表彰状の贈呈を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状

三重県議会議員 永田正巳様

あなたは本県議会議員としての職にあること25年以上におよび常に
県政のために力を尽くされました

よって県議会はあなたの永年の功労に対し特に決議をもって表彰し
ます

平成25年11月22日

三 重 県 議 会

○議長（山本 勝） 以上で表彰状の贈呈を終わります。

休 憩

○議長（山本 勝） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

知 事 表 彰

○事務局長（林 敏一） ただいまから知事表彰が行われます。

〔永田正巳議員登壇、鈴木英敬知事より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

表 彰 状

永田正巳様

あなたは25年の永きにわたり本県議会議員の要職にあつて県政の伸
展に貢献された功労はまことに顕著であります

よってその功労に対し表彰します

平成25年11月22日

三重県知事 鈴木英敬

○事務局長（林 敏一） これをもちまして、知事表彰を終わります。

表彰状伝達式

○事務局長（林 敏一） 引き続き、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被表彰者氏名

中川正美（在職30年以上、自治功労者）

西場信行（在職30年以上、自治功労者）

〔代表 中川正美議員登壇、山本 勝議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起こる〕

表彰状

中川正美 殿

あなたは三重県議会議員として在職30以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

平成25年10月22日

全国都道府県議会議長会

被表彰者氏名

永田正巳（在職25年以上、自治功労者）

〔永田正巳議員登壇、山本 勝議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起こる〕

表彰状

永田正巳 殿

あなたは三重県議会議員として在職25以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

平成25年10月22日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

水 谷 隆 (在職10年以上、自治功勞者)
前 野 和 美 (在職10年以上、自治功勞者)
中 森 博 文 (在職10年以上、自治功勞者)
館 直 人 (在職10年以上、自治功勞者)
青 木 謙 順 (在職10年以上、自治功勞者)
北 川 裕 之 (在職10年以上、自治功勞者)
中 嶋 年 規 (在職10年以上、自治功勞者)
稲 垣 昭 義 (在職10年以上、自治功勞者)

〔代表 水谷 隆議員登壇、山本 勝議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状

水 谷 隆 殿

あなたは三重県議会議員として在職10年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功勞をたたえ表彰します

平成25年10月22日

全国都道府県議会議長会

○事務局長（林 敏一） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

午前10時14分開議

開 議

○議長（山本 勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永田正巳議員より発言を求められておりますので、これを許します。48番
永田正巳議員。

〔48番 永田正巳議員登壇〕

○48番（永田正巳） 議長のお許しを得ましたので、一言、御礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいまは、永年在職議員の表彰を議員の皆様方の総意に基づきまして決定いただき、ここに受章することができました。本当にありがとうございました。

そして、また、知事からもいただき、そして、また全国議長会からもいただきまして、もう本当に身に余る光栄でございます。心から厚く厚く御礼を申し上げさせていただきます。

せっかくでございますので、25年と申しまして、ちょっと思い起こしておったわけでございますが、私は、昭和63年だったと思いますが、田川知事、その後の北川知事、野呂知事、そして現鈴木知事のもとの、議員として三重県政に参画をさせていただいてまいりました。

そんな中で、一言でございますが、議会につきましては、25年のことを振り返ってみますと、ほとんど、高度経済成長時代で安定期に入ったということでしょうが、余り議会におきましても緊張感がないという表現がいいかと思いますが、ないような状況で推移しておったと思います。

そんな中で思い起こせば、議会ということは審議機関であってというようなことで、議会改革というような話がなかなか議論の中で出てこなかったように思います。

そんな中でずっと振り返って今日に至りますともう本当に隔世の感がいたしまして、今や議会改革先進議会の、三重県としてはトップバッターでありまして、一生懸命にみんなが心合わせを一つにしてそれに取り組んでおるといことは、まさしくこれは時代を先導する三重県議会であり、そして、このような皆様方の御奮闘に、私も本当に心から喜んでおる1人でもございますし、本当にこれからも、ひとつ皆様と一緒にやってこれからの議会のあり方について追求することが大事であろうかと思っておるところでもございます。

そういうことで、今日に参りましたけれども、もう一つ申し上げるならば、戦後68年になるわけでございまして、そういうことを今振り返ってみますと、この世に生を受けて、今、私たちが取り組まなきゃならないことは何だろうということをこの議場でも申し上げてきたわけでありましてけれども、これはやっぱり、今、私たちは、もう一度原点に返って、これからのありようを追求していくと、これが、私たちに求められた一つの大きな責務ではないかというふうにも思わせていただいております。

先日もこの議場の中で申し上げたわけでありましてけれども、今も、ふとこの社会を振り返ってみますと、本当にこれでいいのかと首をかしげることが非常に多うございます。こういうことを考えますときに、私たちは、ここでもう一遍、「ほっとけやん！」精神、これを一つみんなを持って、これからのありようを追求していく大変大事な時期であるというふうにも思わせていただいております。

私ごとで大変恐縮ではございますけれども、2カ月前ちょっと前になりますか、私は、実はがんの宣告を受けました。もう私のこの人生も終わりかと思いましたが、このように元気にしていただきました。

今後とも、せっかくここまで貴重な経験をさせていただきましたので、これからのこの三重県政のあり方、ありようについて、全力で頑張らせていただいてまいりたいと思うわけでございまして。これからもひとつ、皆様方の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げさせていただきます。私のつたない御挨拶でございますが、御礼の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

委 員 長 報 告

○議長（山本 勝） 日程第2、認定第5号から認定第17号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。貝増吉郎予算決算常任委員長。

〔貝増吉郎予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（貝増吉郎） おはようございます。予算決算常任委員会より御報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました認定第5号平成24年度三重県一般会計歳入歳出決算外12件の決算につきましては、去る10月16日及び28日の2回にわたり委員会を、また、10月31日及び11月1日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月6日の委員会において、認定第5号外12件についてはいずれも、全会一致をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程と委員会における要望等、主な事項について御報告を申し上げます。

歳入の柱である県税収入については、前年度より2.1%増の2088億円、また、徴収率は前年度より0.3ポイント上昇し、全国平均を0.5ポイント上回る97.0%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より2.2ポイント改善し94.9%、しかし、公債費による財政負担の度合いを示す指標である公債費負担比率は21.8%と前年度より0.6ポイント上昇し、一般的に危険ラインとされている20%を上回ったままになっています。

また、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント上昇して14.1%になっています。これは早期健全化基準の2分の1程度であるものの、数値の上昇により行政需要に対応できる財政上の余裕は縮小しつつあります。

さらに、将来に見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、前年度より2.1ポイント上昇して200.0%になっています。これは早期健全化基準の2分の1であるものの、数値の上昇により将来の財政を圧迫する可能性は徐々に高まりつつあります。

このようなことから、財政の状況としては、経常収支の状況は前年度より若干改善したものの、県債残高の累増とそれに伴う公債費の増加などにより財政構造の硬直化が進行し、財政運営に関しては厳しい状況が続いています。

県当局におかれては引き続き、県税徴収率の向上や債権管理の適正化に取り組むなど歳入の確保に努めるとともに、歳出においても不断の改善を行い、諸施策や各事業の効率性や有効性を一層高められるよう要望をいたします。

そのほか、本委員会及び各分科会で議論のありました主な事項について御報告を申し上げます。

まず、決算に関しては、10月28日の総括質疑において、県債発行の抑制、未収金対策、ふるさと納税の拡大、公用車リース化による経費削減、雇用の確保、三重テラスの運営、観光振興の取組、防災・減災対策の推進、河川堆積土砂の撤去、海岸保全の推進、競技スポーツの推進、東紀州地域の振興などについて議論をされました。

次に、平成26年度当初予算編成に関しては、10月2日に開催された全員協議会で平成26年度経営方針案及び当初予算調製方針等について調査が行われた後、10月22日及び23日には本委員会において部局ごとに当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

さらに、10月31日及び11月1日には各分科会において、決算及び当初予算編成に向けての基本的な考え方並びに債権処理計画（目標）について詳細な審査及び調査が行われ、11月6日の本委員会で、もうかる農林水産業の実現、少子化対策の推進、河川堆積土砂の撤去、学力の定着と向上の推進、犯罪に強いまちづくりの推進、平成25年度債権処理計画（目標）の精査について、各分科会委員長から報告がありました。

なお、債権処理計画（目標）については、環境生活農林水産分科会委員長から、一部債権処理計画において、平成25年度の目標額を設定するに当たり、精査が十分でないとの報告がありました。債権処理計画（目標）は、県全体の未収金の縮減を図る上で非常に重要なものであることから、環境生活農林水産分科会委員長から報告があったことを踏まえ、12月9日から12日に開催される各分科会で再度精査したものの報告を求めることといたします。

県当局におかれては、これら本委員会や各分科会等での議論や意見を踏まえた上で平成26年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本 勝） これより採決に入ります。

採決は、起立により行います。

認定第5号から認定第17号までの13件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 勝） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

追 加 議 案 の 上 程

○議長（山本 勝） 日程第3、議案第144号から議案第196号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（山本 勝） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成25年定例会11月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

国では、来年4月からの消費税率引き上げを控え、経済への影響を最小限にするため、5兆円規模の経済対策を12月に策定することとしています。

また、10月の安倍首相の所信表明演説では、今国会を成長戦略実行国会と名づけ、チャレンジする企業の応援、女性、若者の支援、農水産物の輸出増

や6次産業化などを打ち出すとともに、少子会対策を充実し、全世代型の社会保障に転換していくこととしています。

このような中、地方の現場を預かる知事として、10月7日の少子化危機突破タスクフォース第2期において、改めて少子化危機突破基金の創設について提案するとともに、少子化対策を永続的なものとするため、次世代育成支援対策推進法の恒久化について提案しました。

11月8日の政府主催全国都道府県知事会議においても同様の意見を申し上げましたところ、森少子化対策担当大臣から、全国知事会の総意である少子化危機突破基金の創設の要望を重く受けとめ、具体的な要求について検討していくことや、次世代育成支援対策推進法の延長については、厚生労働省の労働政策審議会等で検討し、次期通常国会へ改正法案の提出を目指すなどの発言がありました。

また、10月29日に政府の地方分権改革有識者会議の農地・農村部会で実施された関係者ヒアリングに全国知事会を代表して出席し、農地転用に係る事務権限の地方への移譲や、まちづくり、防災、農村振興にも配慮した農地転用を可能とする規制緩和について意見を述べました。

11月1日には全国知事会を代表して、森林整備加速化・林業再生基金の拡充延長や木材利用ポイント制度の延長等、森林・林業関係の提案、要望について、横山農林水産大臣政務官に要請しました。

さらに、11月13日及び14日には、平成26年度に向けて、地方目線の少子化対策、風水害、土砂災害や、地震、津波に対する事前防災・減災対策及び総合的な老朽化対策、食材の不適切表示対策、リニア中央新幹線の東京―大阪間の全線同時開業等について、国への提言・提案活動を行ったところです。

今後とも、国の動きを注視し、県政の課題解決につながるよう、様々な機会を捉えて国に対して働きかけていきたいと考えています。

先般、三瀧商事株式会社、株式会社ミタキライスなど6事業者が、米の産地、品種等の偽装、加工用米の主食用途としての販売、虚偽の取引記録の作成等を行っていたことが発覚し、三重県及び農林水産省は、いわゆる食糧法、

米トレーサビリティ法及びJAS法に基づく勧告、指示等を行いました。

これに対し改善報告書が提出されたことから、立入検査等により報告書の内容の精査を進めており、原因究明や再発防止策等を実施させます。

県内の大手米穀取扱事業者等がこのような偽装等を行っていたことは極めて遺憾であり、消費者の米に対する信頼を損ねるとともに、職の安全・安心に対する不信感が高まることを危惧しています。

再発防止のため、県では県内の主要な米穀取扱事業者28社に対し、国の協力も得ながら、伝票等による調査に加えて、米の品種や原産地を確認するDNA検査等も実施する特別監視指導を行っていますので、その結果については逐次、県のホームページへ公表していきます。

今後このような事案が二度と発生しないよう、特別監視指導等の結果を踏まえて検査手法の改善を図るとともに、国など関係機関と連携しながら米穀取扱事業者に対する監視指導の強化について検討していきます。

さらに、米穀取扱事業者等を対象としたコンプライアンス研修会の開催や、事業者が従業員に行う研修会へ積極的な支援を行い、法令遵守の意識啓発に取り組みます。こうした取組を通して一日も早い信頼回復を図りたいと考えています。

全国で続々と公表され、県内でも複数の事業所が行っていた食材の不適切表示については、三重県の食に対する信頼を損なうとともに、観光客の多くが三重県の食に魅力を感じている中での事案であり、大変遺憾であります。

事案の発生を受けて県では、いわゆる景品表示法に基づき、事業者の立入調査を行い、関係者への事情聴取などを行っています。

また、三重県旅館ホテル生活衛生同業組合をはじめとする食品や飲食業の関係団体に対し、注意喚起や自己点検の要請を行うとともに、景品表示法の周知を図るため、関係団体と連携しながら研修会を開催することとしています。

さらに、11月14日には森消費者及び食品安全担当大臣と面談し、景品表示法における表示に関する優良誤認の基準の明確化、消費者行政活性化基金の

対象範囲の拡大、都道府県知事の権限強化等について緊急提言を行ったところであり、今後も不適切表示の原因究明と再発防止に全力を挙げて取り組んでいきます。

食の安全・安心の確保についてはこれまで、三重県食の安全・安心の確保に関する条例に基づき、三重県食の安全・安心確保基本方針等により計画的に進めてきましたが、今回の一連の事案を受け、監視指導の充実や食品関連事業者等の法令遵守意識の醸成という観点から、具体的な取組を含めた見直しを検討しています。

9月に襲来した台風18号は伊賀地方を中心に三重県にも甚大な被害をもたらし、農林水産関連及び公共土木施設の被害が約74億円に上りました。被災後速やかに私も現地を訪れ調査を行うとともに、亀岡内閣府大臣政務官を団長とする政府調査団との意見交換を行いました。また、10月7日に、川上ダムの速やかな検証完了と早期完成、伊賀市三田地区の浸水被害の早期軽減、台風18号による災害の早期復旧や木津川河川改修に関する支援について、高木国土交通副大臣に提言活動を行ったところです。

今定例会議に被災施設の復旧関連予算として、農地、農業用施設、林道、公共土木施設等に係る補正予算を提出しており、今後とも速やかな復旧に努めていきます。

10月11日に福岡市の診療所で火災が発生し、入院患者など10名の方が亡くなりました。この火災では防火設備の管理状況が問題となったことから、県ではこのような火災による被害の拡大を未然に防止するため、県内各消防本部と連携し、200カ所以上の病院、診療所を対象に、建築基準法、消防法、医療法等に基づく緊急点検や実態調査を行っているところであり、その結果を12月から来年1月にかけて取りまとめる予定です。

今後とも、対象となる施設において入院患者等の安全確保に向けた適切な対応が実施されるよう、国、市等と連携した取組を進めていきます。

先般公表された平成25年6月1日現在の三重県の民間企業における雇用障がい者数は前年より119人増加して過去最高の2703人となり、障がい者の実

雇用率は前年を0.03ポイント上回って1.60%となりましたが、実雇用率が全国最下位となったため、このことを重く受けとめ、障がい者雇用の取組をより一層強化したいと考えています。

このため、三重労働局と三重県が強力に連携して、低迷する障がい者雇用率を改善し、民間企業における法定雇用率である2.0%の早期達成を目指すため、平成26年6月1日現在の実雇用率を1.70%に引き上げることを目標として、三重労働局長と三重県知事の連名で障がい者雇用率改善プランを発表したところです。

今後、障がい者の雇用につながる多様な実習訓練の機会創出、特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の充実、農業分野における就労の促進等に取り組むとともに、障がい者雇用を促進する新たな仕組みづくりとしてアンテナショップカフェの設置を検討するなど、三重県全体で障がい者雇用に取り組む体制を整備していきたいと考えています。

また、障がい者雇用が進んでいない業種や地域を中心に、企業に対してあらゆる機会を通じ、障がい者雇用に関する情報発信を行うとともに、地域で影響力のある主要な企業への働きかけに取り組んでいきます。

本年の第68回国民体育大会の成績は、男女総合が41位で、昨年の38位から後退し、残念な結果となりました。その要因として指導者不足や成年競技チーム数の不足等が考えられ、ジュニア選手の発掘、育成強化も課題となっています。今後、国内トップレベルの指導者を特別コーチ等として招聘することで指導体制の充実強化を図るとともに、クラブチームの結成や企業・大学チーム等への支援を進めることで、成年競技チームの充実強化を図ります。さらに、将来有望なジュニア選手を指定し、第二の吉田沙保里選手の発掘、育成に取り組むなど、ジュニア選手の競技力向上のための取組を推進していきます。

今月11日に沖縄県糸満市の沖縄三重の塔において三重県出身の戦没者慰霊式が行われ、山本議長とともに知事として8年ぶりに出席しました。

三重の塔には、沖縄戦戦没者だけでなく、南方諸地域での戦没者など約5

万3000人のみたまが祭られています。塔が建つ摩文仁の丘は沖縄戦最後の戦闘地であり、祖国の安泰を願い、家族の無事を案じつつ、凄惨な戦禍により無念にも帰らぬ人となられた戦死者の方々をしのぶとき、痛恨の思いが胸に迫ってきました。

戦後、我が国は幾多の困難を乗り越え、目覚ましい発展を遂げてきましたが、その礎には多くの尊い犠牲と御遺族の大変な御苦勞があったことに改めて思いをいたしました。

戦死者のふるさとである三重の地では10月の神宮式年遷宮の遷御の儀が行われましたが、戦後初めての遷御の儀が昭和28年に行われ、その後の復興につながったように、東日本大震災という国難から復興し歩いていくため、日本人、三重県民が次の20年、そしてさらなる未来へ向かって心一つにし、新たなスタートを切るときであると感じたところです。

県民が平和に暮らし、幸せにあふれ、希望と活力に満ちた三重を築くため、力の限り尽していきます。

東京日本橋に設置した首都圏営業拠点三重テラスのオープンから約2カ月が経過しました。この間、約9万人の方に来場いただき、首都圏のメディアでも52件取り上げられるなど、順調な滑り出しとなっています。

また、旬の情報を発信する拠点として、遷宮をテーマとした企画展や県内市町等が企業や大学等と連携した取組を紹介することで、三重の多様な魅力を発信しています。

オープン後は、展示商品の追加やレストランのメニュー変更など、多くの要望等をいただいていますので、それらを踏まえた見直しを行うことにより、三重テラスの魅力を高め、集客を強化していきます。今後も、市町や商工団体等と一体となった三重テラスでの効果的なイベントの実施などにより三重の旬の情報を発信し、三重県の認知度向上やブランド力アップ、県製品の販路拡大等につなげていきたいと考えています。

10月2日に内宮、5日に外宮の遷御の儀がとり行われました。内宮の遷御の儀には秋篠宮文仁親王殿下が御参列され、安倍首相夫妻、閣僚等、多くの

方々とともに、私も参列させていただきました。日本人として、三重県人として誇りに思うとともに、この瞬間に立ち会えた喜びと地元の三重県知事という職を担わせていただいている重責を改めて感じたところです。

本年の伊勢神宮参拝者数は、過去最高の平成22年の883万人を大きく上回り、10月末現在で約1105万人となりました。年間では1300万人を超える勢いであり、県内各地の観光入り込み客の増加も期待されています。

かつてのように遷宮に合わせたイベントが実施されたわけではなく、遷宮の行事や伊勢のまちの魅力が丁寧に情報発信されたことや地元の皆さんのおもてなしが過去最高の参拝者数として結実したものと考えています。多くのメディアにより遷宮や三重の魅力が広く伝えられていることは、三重県へのリピーターの獲得にもつながるものと大変期待しています。

本年4月から、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開しており、みえ旅パスポートの発給件数が、11月10日時点で、年間目標としていた延べ10万件を突破したことから、観光客の皆さんへの感謝の気持ちをお伝えし、観光キャンペーンのさらなる盛り上がりを図るため、記念イベントを実施する予定です。来年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、引き続き観光キャンペーンを官民一体となって展開し、効果的な情報発信とおもてなしの向上により、式年遷宮後も多くの観光客に訪れただけの持続性のある観光振興を図っていきたいと考えています。

9月に策定したみえ国際展開に関する基本方針では、重点的に国際展開を進める国、地域を選定しており、その方針に従って、10月から11月にかけて国際展開の活動を行いました。

まず、台湾については、本年上半期の県内宿泊者数が前年同期比でほぼ倍増となり、交流がますます活発化しています。10月21日には、人口400万人を有する巨大マーケットである台湾新北市を訪問し、朱立倫市長との会談により、トップレベルでの人脈づくりを行うとともに、観光についての交流・協力に関する協定を締結しました。

新北市には、三重県と共通の地名である三重区があり、旧三重市議会と三

重県議会とは2008年に友好協定を締結して交流が続けられ、このことが御縁となり、今回の観光協定締結に至りました。また、新北市ではエレクトロニクス産業やお茶の栽培が盛んであり、産業面でも三重県と共通する基盤があります。

さらに、台湾との関係では、ものづくり企業を中心に2600社余りが加入する台湾機械工業同業公会の会員企業のうち、三重県企業との連携に積極的な13社が、四日市市で開催された第11回リーディング産業展みえに参加し、11月7日に個別商談会を開催しました。

次に、タイ王国の国内への投資奨励を担当する政府機関であるタイ投資委員会（BOI）と産業連携に関する覚書（MOU）を11月7日に締結しました。

この覚書は、昨年9月に私がタイを訪問した際に、タイ政府の工業大臣及びBOI長官と交わした合意に基づき進めてきたもので、三重県とBOIとの相互協力を通して三重県企業とタイ企業とのビジネスマッチングやタイへの投資促進を行う包括協定となっています。

さらに、四日市港利用促進協議会が開催した四日市港セミナーの機会を捉え、マレーシアを昨日まで訪問しました。

1人当たりGDPが1万ドルを超え、中間層が台頭してきているマレーシアは、観光誘客のターゲットとして魅力的であり、食品を中心とした県産品の販路拡大や公益財団法人国際環境技術移転研究センター（ICETT）を活用した環境技術の展開も期待できます。

今回は、マレーシアへの事業展開や販路開拓に関心のある県内の製造業者や金融機関、経済団体、観光事業者とともに、環境関連企業、日系デパート、大手旅行会社などを訪問し、海外展開に向けたネットワークの構築を図りました。今後は、訪問の成果を踏まえ、三重県企業の海外進出への支援や県産品の販路拡大、海外誘客に取り組んでいきたいと考えています。

8月のブラジル訪問時に日系人を中心に多くの方々から要望をいただいたビザの緩和については、帰国早々の8月28日に岸田外務大臣に提案を行いま

したが、県議会でも9月定例会で意見書を可決され、三ツ矢外務副大臣に提出されました。その後、11月8日にブラジルと関係の深い自治体の首長22名の連名による提言書を取りまとめ、徳島県知事及び香川県知事とともに、短期滞在数次査証交付の早期導入を実施することなどについて、谷垣法務大臣、古屋国家公安委員会委員長及び岸外務副大臣に提言活動を行ったところです。さらに、11月14日に日伯国会議員連盟会長である麻生副総理兼財務大臣に同様の提言を行いました。

ビザの緩和については全国知事会として提言していくことも了承されたところであり、今後も国への働きかけをさらに強めていきたいと考えています。

県内中小企業の振興については、基本理念や具体的施策を示した三重県中小企業振興条例（仮称）の制定に向けて、先般、中間案をお示ししたところです。条例の基本的な考え方については、県内中小企業の競争力の維持強化のみならず、厳しい経営環境の中でも、1者でも多くの中小企業者、小規模企業者の意欲を引き出し、小さな改善や新しい事業に取り組んでいただき、地域の雇用を守り、地域社会の維持発展に貢献してほしいとの思いを取り入れていきたいと考えています。

そのため、経営資源が不足している小規模企業に対するきめ細かな支援に加え、人材の確保や育成に関する支援、さらには、県内中小企業者の意欲を引き出し、経営の向上及び改善につながる仕組みづくりである三重県版経営向上・改善計画（仮称）の認定制度を創設し、その計画が着実に実行できるような措置を講ずることを定めていきたいと考えています。

今後も、県内中小企業をはじめ、商工団体、市町などの関係者や議会の御意見等を踏まえ、平成26年定例会2月定例会で条例案を提出できるよう検討を進めていきます。

がん対策に係る基本的な姿勢を明らかにし、県民や関係者等が一体となってがん対策を推進することにより、がんの患者や死亡者を減少させ、また、がんになっても安心して暮らすことのできる社会を実現するため、三重県がん対策推進条例（仮称）を制定することとしています。

条例には、がん患者等の視点に立った対策の推進という基本理念や県の責務、がんの予防及び早期発見の推進、がんに関する教育、緩和ケアの推進等について明記するとともに、小児がんに係る対策の充実、医科歯科連携の推進、がん患者とその家族に対する相談支援体制の充実等を規定していきます。

今後も、市町、医療従事者、事業者、関係団体等や議会の御意見等も踏まえ、平成26年定例会 2月定例会会議に条例案を提出できるよう検討を進めていきます。

地球温暖化の進行に伴う気候変動は、フィリピンに大規模な災害をもたらした巨大台風や多発する集中豪雨などの異常気象の一因であるとされており、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。

このような中、県では大規模工場に係る地球温暖化対策計画書の作成等により環境負荷低減に取り組んできましたが、それにとどまらず、エネルギーの利活用等を含めた長期的、総合的な観点から地球温暖化対策を推進するための新たな条例を制定する必要があることから、事業活動、建築物、消費生活等における温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの利用、森林の整備及び保全等に関する事項を定めた三重県地球温暖化対策推進条例案を今定例会会議に提出したところです。

10月にお示しした平成26年度三重県経営方針（案）は、20年後も三重県が輝き続けるためには、三重県が目ざされ、県民がにぎわいや三重県人としての誇りを感じている今こそ次の手を打たなければ、逆に危機を迎えることになりかねないとの認識のもと、チャンスを逃さず果敢に挑む三つの取組として、少子化対策、グローバル化への対応、ブランド力アップを政策展開のポイントに掲げています。

今後、経営方針に掲げた特に注力する取組を具体化するため、議会をはじめ、県民、市町、事業パートナー等の御意見等を踏まえ平成26年度当初予算編成を行うとともに、10月以降の社会情勢の変化や国の動向等を反映した形で経営方針の最終案を作成し、平成26年定例会 2月定例会会議において説明したいと考えています。

引き続き、上程されました補正予算18件、条例案20件、その他議案15件、合わせて53件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第144号の一般会計補正予算は、史跡斎宮跡東部整備事業について、平成26年度に予定していた完成時期が遅れ平成27年度になることから、債務負担行為を変更するとともに、繰越明許費を提出するものです。

平成25年の神宮式年遷宮、平成26年のおかげ年、熊野古道世界遺産登録10周年に続き、観光誘客を促進するため、また、地元自治体からの強い期待も踏まえて、平成27年6月の斎王まつりには復元建物を披露できるよう、早期完成に努めてまいります。

議案第145号から第161号までの補正予算は、県税収入や地方譲与税等の歳入の増減や、国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減などについて、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で120億9434万8000円を増額する一方、特別会計で31億1038万6000円、企業会計で1億1497万3000円をそれぞれ減額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税について、法人事業税、地方消費税などが増収となる見込みから36億1100万円、地方譲与税について16億3100万円、地方交付税について、普通交付税の交付見込み額の増に伴い5億9385万8000円、国庫支出金について、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）で58億5151万4000円増額するなど75億1420万8000円、それぞれ増額しています。

一方、繰入金について、森林整備加速化・林業再生基金で14億4308万2000円、地域医療再生臨時特例基金で5億1309万7000円をそれぞれ増額し、財政調整基金で60億412万8000円を減額するなど、合わせて43億3470万8000円減額しています。

歳出の主なものとして、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）を新たに基金を設置し積み立てるため64億239万6000円、地

方消費税清算金で6億2328万2000円、地域医療再生計画に基づき、災害拠点病院の設備整備や患者情報のバックアップシステムの整備に係る支援等を行うため6億2285万7000円、市町が行う情報システムの構築等に係る経費に対する支援を行い、子ども・子育て支援新制度の円滑な導入を図るため4億1295万7000円、それぞれ増額しています。

復興関連予算で造成された基金の国への返還額については、17億3681万5000円を計上しています。

また、DNA検査及び微量元素測定を行い、米の品種や原産地を確認するため333万2000円、法改正により特定の民間建築物の耐震診断が義務づけられたことを踏まえ、市町が行う耐震診断補助事業に対し支援するため862万5000円、台風18号により被災した熊野市の鬼ヶ城園地及び御浜町の阿田和園地の復旧工事を行うため1480万円、それぞれ増額しています。

公共事業等については、国庫補助金の確定や事業計画の変更、台風18号に係る災害復旧事業の追加などにより54億3259万円を増額しています。

なお、歳出予算のうち、台風18号に係る被災施設の復旧関連予算は、合わせて7億1440万6000円となっています。

これらの歳入歳出予算のほか、債務負担行為及び地方債の追加及び変更とともに、繰越明許費の追加をしています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて説明いたします。

特別会計では、県債管理特別会計について12億5228万円、流域下水道特別会計について14億1374万9000円を減額しています。また、企業会計では、電気事業会計について9896万8000円を減額する一方、水道事業会計について、水資源機構割賦負担金の繰り上げ償還に伴う償還金の増額などにより9940万1000円を増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説明いたします。

基金に関し、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）が交付されることに伴い、議案162号は三重県地域経済活性化・雇用創

出臨時基金を設置するもので、議案第169号、第170号、第172号は規定を整備するものです。議案第172号についてはあわせて、国庫に返納する事由が生じた場合に、基金を処分することができることとしています。

また、議案第164号は、関係法律の一部改正に鑑み、三重県災害救助基金管理条例の全部を改正するものです。

さらに、議案第171号は、中小企業の振興を図るための事業資金として受納した寄附金の額に相当する金額を基金に積み立てることができるよう、規定を整備するものです。

議案第163号は、三重県環境基本条例第3条に定める基本理念にのっとり、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、地球温暖化対策の推進に関する事項を定める条例を制定するものです。

議案第165号は、関係法律の一部改正に伴い、三重県議会議員及び三重県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する規定を整理するものです。

議案第166号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第167号及び第177号は、人事委員会の議会及び知事に対する平成25年10月10日付の給与改定に関する報告等に鑑み、勤務1時間当たりの給与額を改正するものです。

議案第168号及び第178号は、関係法律等の一部改正に鑑み、定年前早期退職者募集制度の創設等に関し、規定を整備するものです。

議案173号は、関係法律の一部改正に鑑み、延滞金についての規定を整備するものです。

議案第174号は、関係法律の一部改正に伴い、手数料についての規定を整備するものです。

議案第175号は、循環型社会づくり、低炭素社会づくり及び自然共生社会づくりを総合的かつ計画的に進め、持続的発展が可能な社会を構築し、将来にわたって自然と人との共生を確保するため、規定を整備するものです。

議案第176号は、消費税法等の一部改正に伴い、入港料及び港湾施設使用料の額の改正を行うものです。

議案第179号は、三重県立美術館及び斎宮歴史博物館の高校生による利用を促進するため、観覧料の区分の規定を整備するものです。

議案第180号は、関係法律の一部改正に鑑み、三重県留置施設視察委員会の委員の任期等に関し規定を整備するものです。

議案第181号は、関係法律等の施行に鑑み、復興計画の作成等のため派遣された職員に対し支給される災害派遣手当に関し、規定を整備するものです。

議案第182号は、宝くじを発売することについて、平成26年度の発売総額など、必要な事項を定めるものです。

議案第183号から第185号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第186号及び第187号は、財産を取得または処分しようとするものです。

議案第188号から第196号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第69号から第74号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

議案第75号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（山本 勝） お諮りいたします。明23日から26日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、明23日から26日までは休会とすることに決定いたしました。

11月27日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（山本 勝） 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時1分散会